

## 農地に関する意向調査その2

今回、調査対象とするのは、添付図面の区域内にお持ちのあなたの土地です。  
以下の質問に、土地所有者の方がお答え下さい。

所有者名		歳	男	女
------	--	---	---	---

記入者が土地所有者と異なる場合のみ記載下さい。

記入者名		歳	続柄	
------	--	---	----	--

【問1】 あなたの所有地は、別紙図面のどの地区にありますか？ (複数可)  
分ければ面積もお書きください

A-1地区約	反( )坪	B-1地区約	反( )坪
A-2地区約	反( )坪	B-2地区約	反( )坪

【問2】 現在、この区域に所有する農地を将来的に継続して耕作をしようとお考えですか。

はい

いいえ → a 全て他の土地利用に転換する } 【問4、問6へ】  
b 一部だけ残して土地利用の転換を図る

どちらともいえない 【問5、問6へ】

【問3】 問2で「はい」とお答えの方に伺います。

農業を継続していくためにはどのようなことが必要と思われますか。

- 農道、水路が整備された耕作環境
- 農業後継者の育成
- 周辺の土地利用の規制
- 土地所有者による組織づくりをし、協定や営農計画を策定する
- 市による営農施策の展開
- 無秩序な開発の抑制
- その他

[ ]



【問4】 問2で「いいえ」とお答えの方にお伺いします。

それはなぜですか。下記より近いと思われる理由をお選び下さい。

- 農業に魅力がないから
  - 後継者がいないから
  - 土地の資産価値を上げたいから
  - 土地を売却したいから
  - 農業だけの収入では不安であるから
  - その他(
- 【問6へ】

【問5】 問2で「どちらともいえない」とお答えの方にお伺いします。

それはなぜですか。下記より近いと思われる理由をお選び下さい。

- 周辺の動向がわからないから
- 農道や水路の整備がされていないから
- 後継者がいないから
- 賃貸や売買の話があれば考える
- 経済的に先行き不安を感じるから
- 検討中である
- その他( )

【問6へ】

【問6】 問2で「いいえ」または「どちらともいえない」とお答えの方に伺います。

公社や組合などが代行して耕作する制度があれば農地として維持されますか。

- はい
- いいえ
- わからない

【問7】 問2で「いいえ」のaの「全て他の土地利用に転換」とお答えの方にお伺いします。

土地の利用形態をどのようにされますか。

- 自分や家族の住宅用地
- 自分で土地を利用する
- 他の人に土地を貸す
- 他の人と共同で土地を利用する
- 売却する
- その他( )

【問8】 現在、当地区は市街化調整区域となっておりますが、将来、市街化区域となることを望まれますか。

- はい 【問9へ】
- いいえ } 【問10へ】
- わからない }

【問9】 市街化区域になることを望まれるとお答えされた方にお伺いします。

市街化区域への編入には、良好な市街地形成のための一定の整備手法(土地区画整理事業など)が必要です。あなたは、土地利用が規制されることや所有している農地の面積が減る(減歩:下記参照)ことや、耕作地の位置の変更などが必要な場合、積極的に協力しますか。

- はい
- いいえ
- わからない

#### 土地区画整理事業とは、……

土地区画整理事業は、公共施設が未整備の一定の区域において、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供(減歩)してもらい、この土地を道路・公園などの公共用地に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度。(公共用地に充てる分を公共減歩、事業資金に充てる分を保留地減歩と呼ぶ。)

土地区画整理事業の事業資金は、保留地処分金その他、公共側から支出される都市計画道路等の整備費(用地費分を含む)に相当する資金から構成される。これらの資金を財源に、公共施設の工事、宅地の整地、家屋の移転補償等が行われる。

地権者においては、土地区画整理事業後の宅地の面積は従前に比べ小さくなるものの、都市計画道路や公園等の公共施設の整備や、宅地の整地により、利用価値の高い宅地が得られる。

【問10】 今後、良好な沿道環境を形成していくには、土地をお持ちの方が協働でまちづくりを進めていくことが必要となりますが、このことについてお伺いします。

土地所有者による勉強会や意見交換をする場は必要とお考えですか。

はい  
いいえ  
わからない

【問11】 皆さまにお伺いします。

勉強する場が設置された場合、積極的に参加されますか。

はい  
いいえ  
わからない

【問12】 平成21年度に第2京阪道路が開通した場合、所有されている(特に道路に接する)農地について、農地以外の用途へ転換することが予測されますが、あなたの所有地についてどのようにお考えですか。

道路に面するようになるので、農地以外の利用を考えている  
現在すでに道路に面しているので、現在と変わらない  
土地を買いたい又は借りたい方があれば考える  
道路に面しない土地のため、他の土地利用は考えていない  
土地が狭小であるので、他の土地利用は考えていない  
農地のまま利用する  
その他

[ ]

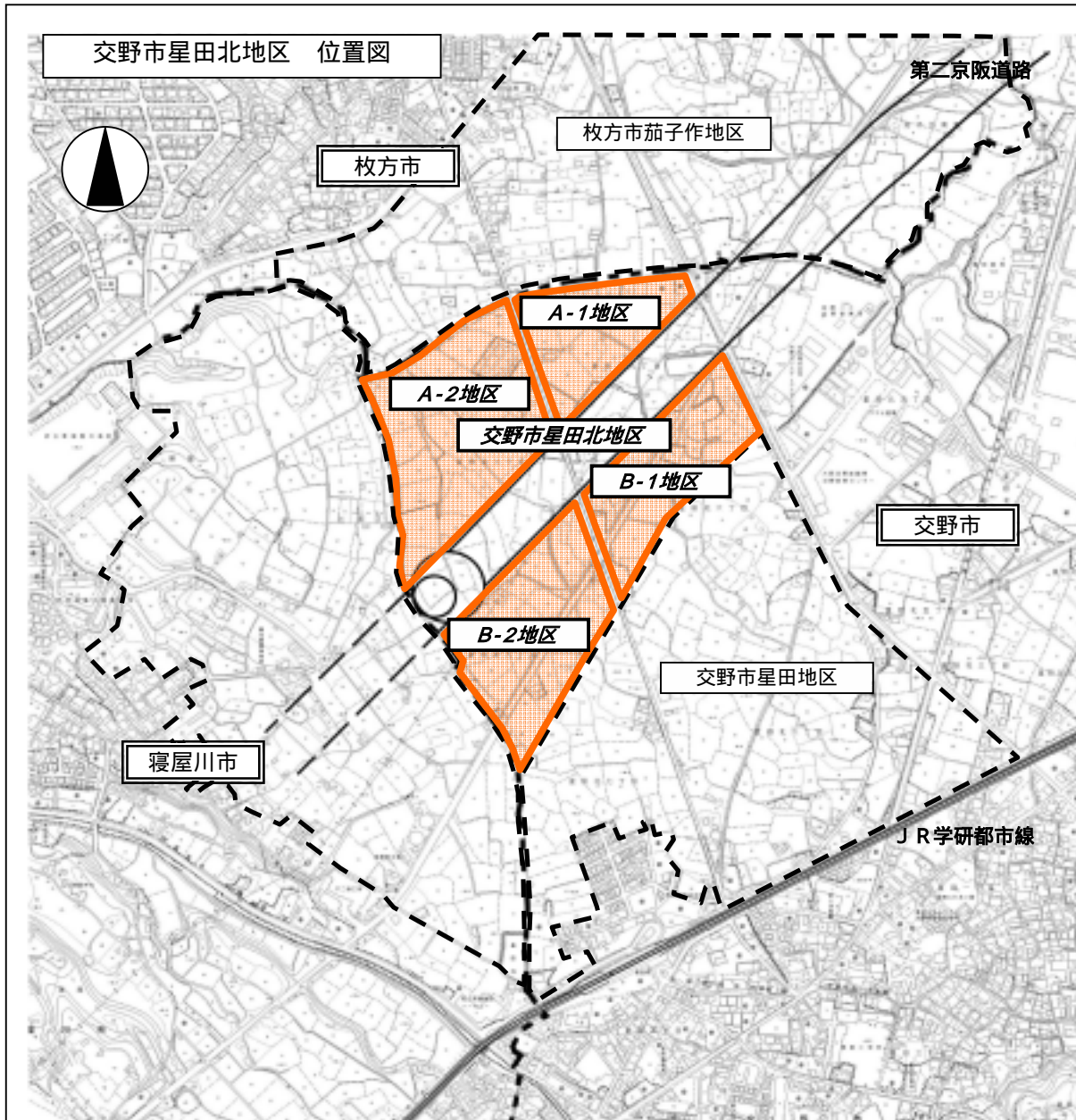
その他

何かご意見やお気づきの点がありましたら下記にお書きください。

[ ]

※アンケート調査は以上です。ご協力ありがとうございました。

【参考】対象区域図



調査対象区域：

- ・ 第二京阪道路の北側については、交野市域界とする。
- ・ 第二京阪道路の南側については、第二京阪道路沿道概ね100m幅かつ水道道沿道概ね50m幅とする。

地区設定：

- ・ A-1地区 第二京阪道路の北部で市道星田高田線の東部にあたる地区
- ・ A-2地区 第二京阪道路の北部で市道星田高田線の西部にあたる地区
- ・ B-1地区 第二京阪道路の南部で市道星田高田線の東部にあたる地区
- ・ B-2地区 第二京阪道路の南部で市道星田高田線の西部にあたる地区